

経営者 や 作業従事者 の みなさまへの「お願い」です！

工場内や倉庫内に 眠っていませんか？

PCB処理の期限まで1年を切りました！！

工場内、倉庫内、屋外などに、処理されずにPCB廃棄物やPCB使用製品が残されている可能性があります。法律で定められた期間内に処分する必要があります。

確認作業や処分手続には手間と時間がかかります。早めのご対応をお願いします。

溶接機

< 溶接機 >



溶接機に、高濃度PCBを使用したコンデンサーが内蔵されていた場合

内蔵された高濃度PCB使用コンデンサーが処理対象

確認方法は裏面です！

電気設備

<変圧器> <コンデンサー>



絶縁油にPCBを使用した変圧器、コンデンサーが処理対象

確認方法は銘板です！

高濃度PCB廃棄物
処分期間

令和4年3月31日まで

(この日までに 処分委託契約 を締結する 必要 があります。)

PCB
とは？

PCB（ポリ塩化ビフェニル）は、不燃性で電気絶縁性が高い人工の油です。以前は、電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体、感圧複写紙など様々な用途に利用されてきましたが、有害であることが判明したため、昭和47年（1972年）からは新たな製造は禁止されています。PCBに汚染された物やPCBを使用した製品は処分期間が定められています。

処分しないと 罰則 の 対象 となります !!

探そう！ 処理しよう！ 溶接機 の 内蔵コンデンサー

START

探す 昭和55年（1980年）までに 製造・販売 された 溶接機 です。

該当する 溶接機 が 見つかった！

溶接機に内蔵されたコンデンサー内の「油」が①、②、③、④のいずれに該当するか、問い合わせて確認します。

問い合わせ
確認

○一般社団法人日本溶接協会（JWES） → ホームページを見て確認・問い合わせ

○上記ホームページに 溶接機の情報 が ない → 検索 JWES PCB 直接メーカーに問い合わせ

① 高濃度PCB ② 低濃度PCB ③ 濃度が不明 ④ PCB含有なし

届出

東京都へ
届出

届出

東京都へ
届出

期間内に処分 国の認定を受けた処分業者等により処分します。

処分期間 令和9年3月31日

期間内に処分 JESCOが処分します。JESCOは高濃度PCB廃棄物の処分を行う唯一の会社です。中小企業者への処理費の軽減制度※等もあります。下記JESCOにご連絡ください。

処分期間 令和4年3月31日

※：■中小企業者等軽減制度■
処分費と収集運搬費を次のとおり軽減。
○製造業（造船等）：資本金3億円又は従業員数（非常勤込み）300人以下→70%軽減
○サービス業（修理工等）：資本金5000万円以下又は従業員数（非常勤込み）100人以下→70%軽減
○個人事業主：上記業種ごとの従業員数→70%軽減
○個人（解散、廃業による）→95%軽減
＜その他条件はJESCOにお問い合わせください。＞

確認調査

溶接機内のコンデンサーの確認作業の様子



以後の対応は不要です！お疲れさまでした！

ご不明な点がございましたら、
ご相談ください。

○ 東京都 環境局 PCB処理対策担当 TEL 03-5388-3573
○ 中間貯蔵・環境安全事業(株)(JESCO)
東京PCB処理事業所 営業課 TEL 03-5765-1927